

「地方の復活～第一次産業と建設業～」の概要と建設業を活用した南予地域の活性化

平成18年3月14日、松山市内において、県内の自治体、主要企業等関係者出席のもと、第20回政策研究セミナーを開催した。講師には、NPO法人建築技術支援協会常務理事 米田雅子氏をお招きし、「地方の復活～第一次産業と建設業～」をテーマに講演いただいた。

講演の概要を紹介すると共に、南予地域の活性化について少考察を行った。

1 「地方の復活～第一次産業と建設業～」の講演概要（講師：米田雅子氏）

（1）農業参入の現状

最近、異業種の農業参入が話題になっているが、その流れは大きく2つに分かれている。

1つは、都会の大手企業が農業に参入する流れ、もう1つは地方の中堅・中小企業（主に建設業）が農業に出て行く流れである。

大手企業が農業に参入する例としては、カゴメが大規模なトマト工場を全国で展開しており、四国でも四十万石はら農園が稼動している。他にも、キユーピーが無農薬工場で洗わないで食べられるレタスを栽培したり、メルシャンがワイン用の高級ブドウを栽培したり、居酒屋のワタミが店舗用の食材を有機栽培している。

こういった都会の大手企業による農業参入の流れは、「食」に関わる食品・外食産業などが、生産、加工、販売を一貫して行うことで、安心・安全な食材を責任持って提供したいという思いがあるからである。

もうひとつの地方の中小企業が農業参入する流れは、公共事業が縮小するなか徐々に雇用の余剰感が強まっ

ている建設会社が、地域に根付いた地場の企業として地域を存続させるため、農業に多角化する建設帰農の動きである。

企業による農業参入には、農作業の受託や農地を使わない施設栽培などにより建設会社のまま農業に参入する方法と、農業生産法人を別につくる方法の大きく2つがある。さらに、市町村を介した農地リース方式により、一般の会社のまま農業参入する方式が構造改革特区で認められ、平成17年9月から全国展開された。自治体による農業参入の支援も始まりつつあり、建設帰農の制度が揃ってきている。

（2）建設帰農の背景

建設帰農の背景として建設業の現状はどうかというと、市場は急激に減少しており、平成10年から17年までに、約3割を失うといった急変に見舞われている。しかし、就業者数はピーク時から1.5割、業者数は1割しか減少しておらず、建設業はとんでもない供給過剰の状態に陥っている。

「公共事業＝無駄＝悪」といった誤解されたイメージがあるが、建設業が国家の基幹産業であることは間違いない、各地域に技術とモラルと経営に優れた企業が残らないと、防災一つ取ってみても国土は守れない。地域の建設業は社会基盤を整備するだけではなく、防災活動、災害復旧、救助活動、お祭りや行事、町おこし活動など、縁の下の力持ちとして地域を支えていることをもっとアピールすべきだ。

地域の建設会社が生き残るには、本業強化や専門分

野強化というやり方もあるが、多角化により地域雇用を維持しながら生き残り、同時に社会基盤も守る兼業建設会社となるやり方もある。

こうした多角化の新分野としては、環境リサイクル、介護福祉、林業、水産業などもあるが、新しい芽として脚光を浴び、増えているのは、やはり農業である。

(3) 新しい企業型農業への挑戦

建設会社が農業分野へ進出しても、今までの農家のやり方を踏襲するだけでは、新しい農業はできない。各地の事例を見てみると、建設業で培った技術を農業にうまく取り入れた新しい企業型農業への様々な挑戦がある。例えば、工程管理の技術によって分散した農地で効率のよい耕作を可能としたり、農業土木で培った農場整備や土づくりの技術を活かしたり、企業経営の視点を入れてアグリビジネスを開拓したり、耕作放棄地を直接施工して農地に戻したり、機械の知識を活かし建設機械を農業用に改造・転用するような取組みである。

建設帰農は、地方の起死回生の切り札と主張しているが、本業が急激に縮小し余力がなくなるなかで、農業に参入するというのは、とても大変なことである。新しい農業を育て地域の生産力を向上させることは、地域活性化の基本であるのだから、赤字になっても融資を継続するなど、育てる政策をやっていただきたい。

農業は、短期的には収益があがらないかもしれないが、中長期で見ると、荒廃地が増えれば国土が荒れだし、食糧防衛の点からも、地球全体の食糧問題から見ても、日本が農業を捨ててはいけない。

(4) 林業・漁業を復活しよう

林業も建設業が参入することで復活するのではないかと考えている。

日本の国土の3分の2が森林で、かつ、世界最大級の木材のユーザーがいるにもかかわらず、木材自給率はわずか2割というのが現状である。日本は木材の完全

自給ができる国なのに、海外から持ってくるほうが安いため、山の木を腐らせている。

作業林道造成による列状間伐で全間伐財を搬出、木を無駄なく使う工法や設計の開発、プレカット・集成などによる高品質加工、地産地消による輸送コストの抑制などのシナリオで日本の林業の再生が可能であり、その鍵を握るのが建設業と考える。

林業が自立すれば、森林が復活し、川がきれいになり、海に魚が戻る。国土保全にもつながる。宝の山として森林を子孫に渡すことができるよう、林業を復活させたい。

また、養殖漁業についても、製造業の技術を導入することで革新的に技術が進むのではないかと考えている。農林水産業者は結構クローズドだが、そこにオープンな建設業者が入ることで、違う技術を取り込み、第一次産業を復活させるということを夢見ている。

日本の漁業従事者は20数万人いるが、新卒者で漁業に入るのが全国で500人、やめる人が1万人以上ということで、20年で日本の漁業はなくなってしまう。漁民がいなくなれば漁港整備や港湾土木もなくなり、公共事業と漁業でもっている離島は人が住めなくなる。領土問題や環境保全を考えても、国策的に農林水産業をバックアップしてもらいたいと思っている。

(5) 地方再生の切り札

公共事業が減少するなかで、余剰感のある建設会社の方々の力を活かして、自立する農林水産業を復活させながら、それをベースにした加工、販売、観光、特產品化という産業クラスターをつくっていくというのが、過疎の進む地域を再生するための最高の切り札になると思っている。

そのためには、排他的な農林水産業にかかる制度をあらため、建設会社が参入しやすくなるよう、環境整備や規制緩和を進める必要がある。また、建設業と農林水産業が力を合わせて地域づくりをすることができる体制を整えることや、がんばっている人を応援する仕組みも大切である。

以上が、政策研究セミナー「地方の復活～第一次産業と建設業～」の概要である。

2 建設業の多角化による南予活性化

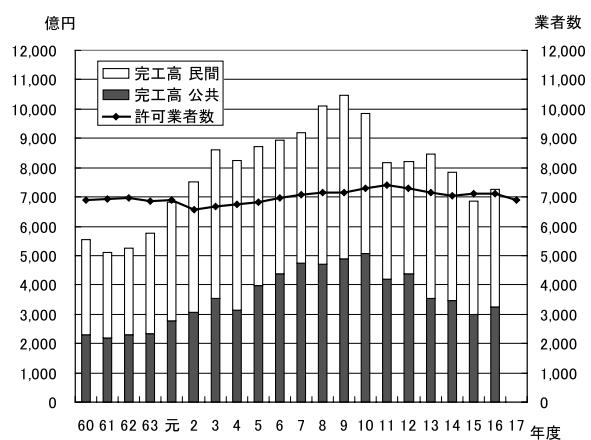
本県の基幹産業である第一次産業の衰退が著しいなか、地域の主力業種である建設業も昨今の公共事業減少により経営が苦しく、新たな展開が求められている。特に南予地域では、建設業への依存度が高く、その動向が、地域の雇用や消費等に直接的な影響を及ぼしていると思われる。

今回の講演には、建設業と第一次産業の双方を活かすヒントがあるのではないかと考え、本県の南予地域の活性化に結び付ける方策について小考察を行った。

(1) 南予の建設業と第一次産業の現状と新たな展開 (建設業)

本県の建設工事完工高は、図1のとおり、平成9年度をピークに減少しており、16年度にはピーク時の69.3%まで落ち込んでいる。しかし、許可業者数は、わずかに上下しながらも、約7,000業者と横ばいが続いている。

図1 本県の建設工事完工高と許可業者の推移

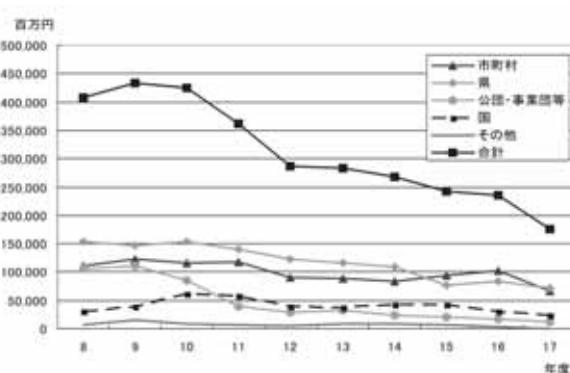


出典：完工高は建設工事施行統計調査結果（国交省）より
17年度については未発表
許可業者数は愛媛県土木管理課建設業係より

また、公共工事の発注者別請負金額（図2）をみると、目だった動きとして、平成9～11年度の公団・事業団等分の請負金額の落ち込みが激しい。これは、しまなみ海道完成による発注金額の落ち込みを反映して

いるためである。また、市町村分の請負金額では、16年度に市町村合併に伴う特需から請負額が増加しているものの、平成17年度には合併が一段落し、今度は逆に請負額が減少して、一層落ち込んでいる。現在、国、県、市町などは財政健全化に向けた取り組みを実施中であり、今後、公共投資が大きく回復することは期待しにくい状況となっている。

図2 公共工事請負金額(発注者別)の推移

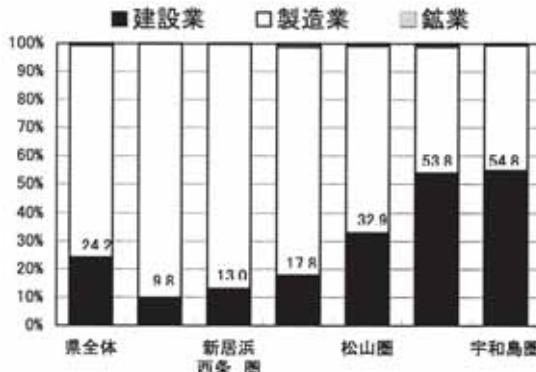


西日本建設業保証㈱「公共工事動向」より作成 (注)工事保証分

一方、本県の第2次産業総生産に占める地域別の建設業の割合（図3）を見ると、県全体の24.2%に比べて八幡浜・大洲圏53.8%、宇和島圏が54.8%となっており、南予地域は建設業への依存度が高い割合を示している。

このまま建設市場の縮小が続くと、建設業依存の度合いが高い南予地域では地域経済や雇用情勢に与える影響がさらに深刻になると考えられる。

図3 第2次産業総生産額に占める建設業の割合

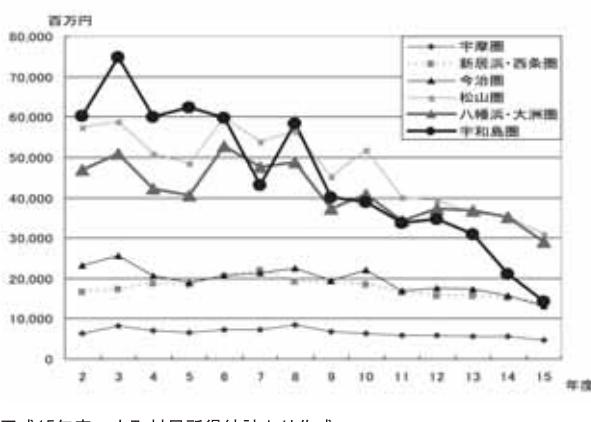


平成15年度 市町村民所得統計より作成

(第一次産業)

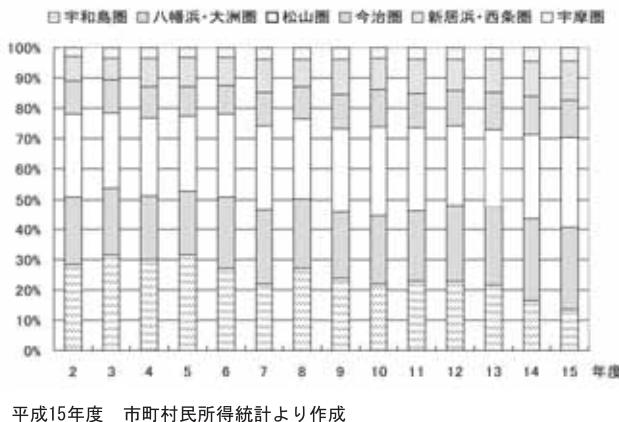
南予地域の第一次産業は、みかんや養殖など、本県を代表する産業であったが、ここ10年ほど不振が続き低迷している。県内の第一次産業総生産を圏域別で見ると(図4)、大洲圏ではピーク時の約45%減、宇和島圏域にいたっては平成3年度の好況時と比較して81%の大幅減となっている。しかし、県全体の第一次産業に占める南予地域の割合は、ピーク時(53.4%)よりも下がってはいるが平成15年度で40.9%となっており、依然として高い(図5)。

図4 圏域別第一次産業総生産額



平成15年度 市町村民所得統計より作成

図5 第一次産業に占める圏域別割合



平成15年度 市町村民所得統計より作成

このように、南予の第一次産業は衰退が著しいものの、本県全体に占める割合は依然として高い。南予地域の復活には、第一次産業の活性化が避けて通れない。

南予の第一次産業の就業人口などを示した統計資料¹⁾をみると、農業、林業、水産業ともに高齢化や担い手不足が衰退の一因としてある。65歳以上の高齢者

の就労者の割合が半数以上を占めており、20~30歳の担い手世代が極端に少なくなっている。

第一次産業を活性化させるには、その担い手が今求められており、そこに建設市場の縮小により従業員に余剰感がある地元の建設業が参入することは、双方にメリットがあると考えられる。第一次産業からすれば、担い手不足の解消、建設業からすれば、雇用の維持につながる。建設業者自身の利益拡大のためではなく、地域の問題に直接役立つこと、地域の一員として第一次産業の問題解決を図ることが生き残りの方策にもなる。

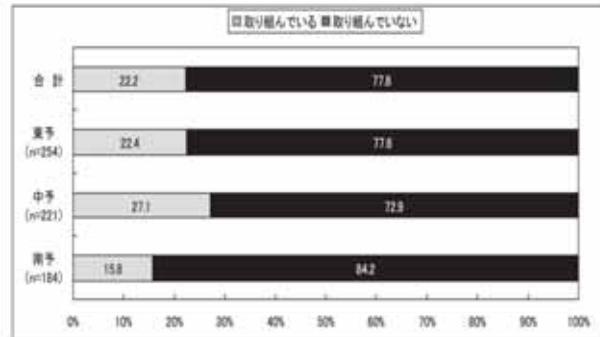
(南予地域の建設業の動向)

では、建設業者の意識はどうなのであろうか。

当センターでは昨年7月、愛媛県土木部からの委託を受け、「建設業再生への取組みに関するアンケート調査報告書」²⁾を集計した。このアンケートでは、東予、中予、南予の地域別の現状と動向が示されている。

まず「経営の多角化や新分野進出への取組状況(図6)」みると、どの地域も「取り組んでいる」が3割にも満たないものの、南予地域は15.8%と特に低く、他地域に比べ経営の多角化や新分野進出への取り組みが遅れていることがわかる。

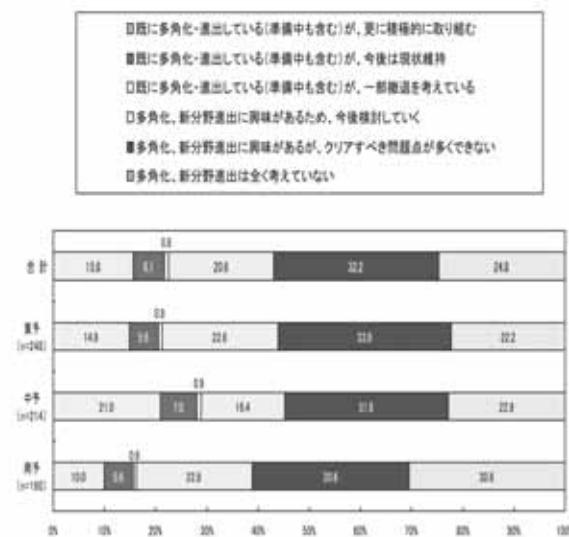
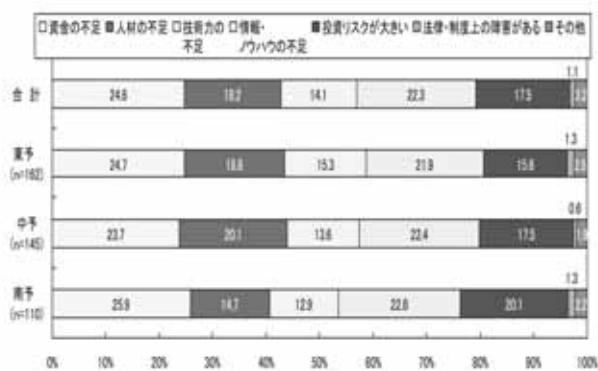
図6 地域別の経営の多角化や新分野進出への取組状況



出典：建設業再生への取組みに関するアンケート調査報告書より

また、「経営の多角化、新分野進出への考え方(図7)」をみると、「興味があるが、クリアすべき問題点が多くできない」と「全く考えていない」を合わせた割合が他地域より高くなっている。「興味があるため今後

図7 地域別の経営の多角化、新分野進出への考え方

図8 地域別の経営の多角化、
新分野進出を図る際の問題点(複数回答)

出典：建設業再生への取組みに関するアンケート調査報告書より

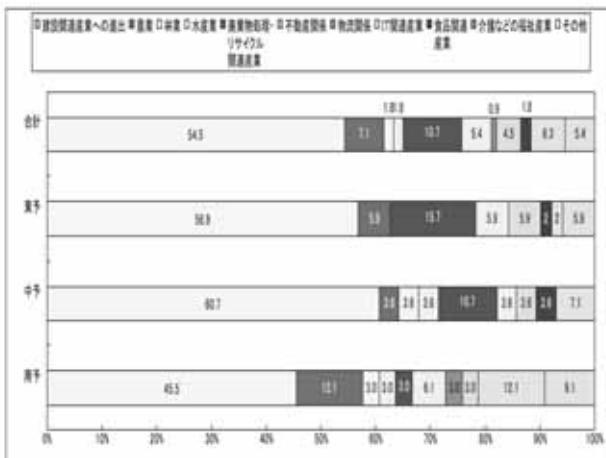
千高くなっている。

続いて、「経営の多角化、新分野進出の際の問題点(図8)」については、地域差は特にみられず、どの地域においても「資金の不足」「情報・ノウハウの不足」が上位に挙げられている。

また、「経営の多角化・他産業進出における検討分野(図9)」としては、いずれの地域も「建設関連産業への進出」が高い割合を占めているが、南予地域では、「農業」や「介護などの福祉産業」が12.1%となっている。

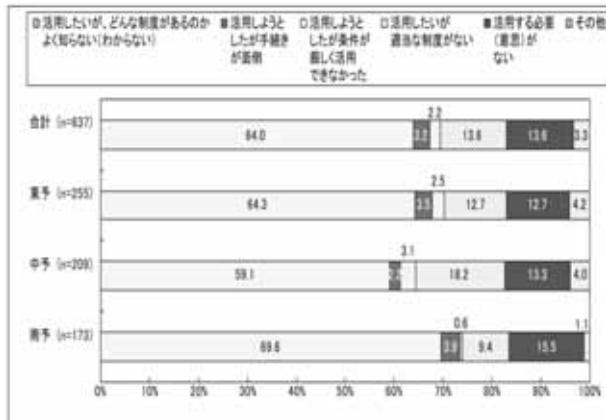
続いて、「新分野進出等に関する行政支援について(図10)」では、「活用したいが、どんな制度があるのかよく知らない(わからない)」が圧倒的に多くなっています。

図9 地域別の経営の多角化・他産業進出における検討分野



出典：建設業再生への取組みに関するアンケート調査報告書より

図10 地域別の中小企業及び新分野進出等に関する行政支援策について(複数回答)



出典：建設業再生への取組みに関するアンケート調査報告書より

ており、特に南予地域では、約7割と高い割合を示している。

このように、南予地域の建設業者は他地域と比べ、経営の多角化・新分野進出に対する取り組みは遅れているものの、検討分野としては、農業や福祉分野への関心が高いことがわかる。

一方、参入の際の問題点として、「資金不足」「情報・ノウハウの不足」が挙げられており、行政からの支援策に対しても「活用したいが、どんな制度があるのかよく知らない」という意識が強い。

(2) 参入支援について

講演にもあったように、農業分野等への異業種の参入の仕組みは整い始めている。しかし、建設事業者には、参入の具体的方法や支援があまり認知されていない状況がある。

この結果を受け、愛媛県は、今年4月末に「建設産業再生支援インフォメーションセンター」を設置した。これは、意欲的に経営革新を行う建設業者の取組みを支援することを目的に策定された「愛媛県建設産業再生支援アクションプログラム」の一環として設置されたものである。このセンターは、建設産業に特化した専門の総合窓口として、経営革新の取組みを始めるまでの支援にあたり、建設業者の経営基盤強化や新分野進出等に関する相談に応じ、支援制度の紹介を行っている。また、愛媛県建設産業再生支援ホームページを開設し情報提供を行っている。5月末までに約10件の相談があり、その中の1件として南予の建設業者から花卉栽培の取組みに関する相談が寄せられたそうである。

また、上記プログラムでは、新分野進出に意欲的な建設業者や、業種転換を行う建設業者に対してセミナーや研修会の開催、必要な資金の融資・助成などのメニューも揃っている。支援にあたっては、産業創出課や経営支援課、農業経営課、森林整備課など県庁内組織が横断的に連携を行う仕組みとなっている。

(3) まとめ

公共事業が減少する中で余剰感のある建設業を活かして、自立した第一次産業を復活させることは、南予地域の活性化のための一つの方策であると思われる。

その方策の実現のためには、建設業としても、利益の追求だけではなく、地域の一員として第一次産業の問題解決を図る「兼業建設会社」となる道も考えなければならない。

また、それだけではなく、地元に密着した市町からの支援も必要不可欠である。国レベルでは、農業分野等への異業種参入の仕組みが整い始め、愛媛県では、

建設業の新分野進出にあたっての支援を開始した。しかし、地域に密着した市町ではそういった取り組みが弱く、問題を直に受け止める地元市町にこそ、それを後押しする姿勢がもっと必要なではないだろうか。例えば、昨年9月の農地法改正により異業種の農業分野参入が可能となったが、そのためには、まず市町村が参入の対象となる耕作放棄地の基本計画を策定しなければならない。これだけに限らないが、このように、市町においても、南予地域の経済と雇用を支える建設業を支援する方策はある。

財政健全化の取組が行なわれる中で公共工事を減らすだけではなく、建設業を支援する姿勢も必要なのでないだろうか。

今後、県、市町、建設業が連携を図ることによって南予地域の基幹産業である第一次産業を復活させ、それによって南予地域が活性化していくことを期待したい。

(当センター研究員 河井 将志)

-
- 1 中四国農政局愛媛事務所ホームページ「グラフと統計で見る農林水産業わがマチわがムラ」
 - 2 愛媛県土木部管理課建設業係にてアンケート調査表作成・発送を行い、当センターは集計を行なった。県内の有資格業者を対象に、無作為に抽出した1,000業者を対象とし、681件の回収を得た。回収率68.1%。